

様式3

第1期中期目標期間(平成19年度～24年度)

静岡県公立大学法人

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

平成25年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の第1期中期目標期間における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」（H19.12.5 制定）に基づき、第1期中期目標期間（平成19年度～24年度）の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行った。
- (2) 教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第1期中期目標期間（平成19年度～24年度）に係る業務実績に関しては、全体として「**中期目標の達成状況が良好である**」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、平成19年4月から地方独立行政法人法に基づき、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部を、「**学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要請に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与する**」ことを目指す大学として設置し、教育研究等の質の向上、業務運営の改善などに積極的に取り組んだところであるが、法人の中期目標の各項目における達成状況は以下のとおりであり、4項目中3項目が「**中期目標の達成状況が良好である**」、1項目が「**中期目標の達成状況がおおむね良好である**」と認められることから、これらの状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

ア 大学の教育研究等の質の向上に関する目標について

各種国家試験において総じて全国平均を上回る高い合格率となったほか、全国及び県内の平均を大きく上回る就職率、競争的資金を活用した積極的な研究活動の展開などの成果をあげており、「**中期目標の達成状況が良好である**」と評価する。

イ 「法人の経営に関する目標」について

科学研究費補助金^{※1}、受託研究・共同研究等について、公立大学法人化以前と比べ、採択件数及び採択金額が着実に増加している。その一方で、修繕工事に係る不適切な事務処理が発生したことは、内部監査機能の充実やコンプライアンスの研修など中期目標・中期計画達成に向けた取組が不足していたと認められ、「**中期目標の達成状況がおおむね良好である**」と評価する。

ウ 「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について

中期目標、中期計画の達成に向け、自己点検及び評価を重ね、評価結果を大学運営や教育研究の改善等に反映させた。また、大学公式サイトをリニューアルしたほか学内情報を随時発信するなど、広報の充実においても成果を

※1 科学研究費補助金：文部科学省の公募補助金。毎年、全国の大学の研究者から研究企画を公募・審査し、優れた研究に対して助成。競争的資金(公募審査補助)の代表

あげており、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

エ 「その他業務運営に関する重要目標」について

東日本大震災の発生後、各学部の教員が、被災地において医療・保健活動を行うなど、大学の知的・人的資源を活用した支援に積極的に取り組んだ。また、図書館の改修や英語教育施設の充実など教育環境の改善が図られており、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

なお、第2期中期目標期間においては、これまでの取組を更に前進させるとともに、中期目標に新たに掲げられた「グローバル化社会で活躍できる人材の育成」、「国際的に通用し、社会の発展に貢献できる研究の推進」、「地域社会との積極的な連携」、「海外大学との交流活性化」をより高い水準で実現し、県民に支持され続ける魅力ある大学づくりを進めていくことを期待する。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV 不十分である	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関しては、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するため、中期計画として168項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、22項目が「計画を上回って実施している」、143項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

また、文部科学大臣の認証を受けた評価機関である公益財団法人大学基準協会※2による県立大学及び短期大学部の大学評価（認証評価）の結果、「大学基準に適合している」との認定を受け、特に、グローバルCOEプログラム※3に関連しての「多数の論文発表、特許申請、商品開発が行われている。」や、短期大学部において「HPS※4養成講座を実施していることは先駆的な取組である。」といった高い評価を得ている。なお、評価機関から受けた教育内容・方法に関する1項目の勧告及び13項目の助言※5について、法人からの資料に基づき、当評価委員会で検証を行ったところ、勧告については改善済、助言についても7項目が改善済であり、残りの項目も着実に改善を進めていると認められる。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点

- ・ 国家試験対策に積極的に取り組んだ結果、薬剤師、管理栄養士、保健師、助産師、看護師及び歯科衛生士の各国家試験において、総じて全国平均を上回る高い合格率となった。

※2 公益財団法人大学基準協会：学校教育法第109条の規定により、文部科学大臣の認証を受け大学等の評価を行う機関

※3 グローバルCOEプログラム：大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で、世界をリードする創造的な人材育成を図るため、21世紀COE(Center of Excellence)プログラムに引き続いて教育研究拠点の形成を重点的に支援する文部科学省のプログラム

※4 HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)：遊びの技術を活用して入院・通院している子どもや、障がいのある子どもとその家族を支援する専門職

※5 助言：義務的に改善が必要な「勧告」とは異なり、「助言」は大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するもの。それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。

- ・ 学生のキャリア形成に対する支援を推進するため、平成 19 年度にキャリア支援センターを設置し、キャリア形成のための講座、セミナーを実施するなどキャリア意識の涵養に努めたほか、平成 22 年度から求人開拓員^{※6}を設置し、県内における求人先の確保に努めるなど、就職支援体制を強化したことにより、全国及び県内の平均を大きく上回る就職率となった。
- ・ 科学研究費補助金の採択件数の増加に向け、教員を対象とした学内研修会や個別相談に取り組んだ結果、中期目標に掲げた採択目標 490 件を大きく上回る 773 件の実績を上げた。
- ・ 受託研究・共同研究の獲得について、教員への意識啓発や企業への P R を推進した結果、中期目標に掲げた 350 件を大きく上回る 513 件の実績を上げた。

(2) 特色ある点

- ・ 経営情報イノベーション研究科において、商・経営・経済学系統では県内初の博士後期課程を設置したほか、看護学研究科における助産師養成課程を設置し、更に薬学研究科及び生活健康科学研究科を改編し、薬食生命科学総合学府を設置するなど、大学院の教育体制の充実に取り組んだ。
- ・ 留学生 1 人に対し日本人学生 1 人を配置して、日本語指導や相談対応に当たるカンパセーションパートナー制度の導入や、優秀な私費外国人留学生に対し大学独自の奨学金制度を設けるなど、留学生への支援を充実した。
- ・ グローバル COE プログラムに採択された「健康長寿科学研究の戦略的新展開」（平成 19 年度～23 年度）を着実に推進し、薬食相互作用の解明、機能性食品の開発、薬食実践科学者の養成、国際健康長寿科学会議や「食と薬」に関する様々なセミナーを開催するなど、大きな成果をあげた。
- ・ 法人が特許登録や特許出願している発明をもとに、地元企業や公設試験研究機関との共同研究を積極的に進めており、米やお茶に関する発明を利用した製品が販売されるなど研究成果の実用化に取り組んだ。
- ・ 短期大学部において、保育士、看護師等の実務経験者を対象とした「H P S 養成講座」を推進した結果、これまでに 101 人が講座を修了するとともに、離職者 22 人が医療機関等に採用されている。

※6 求人開拓員：県内企業を月 10 日程度訪問し、求人依頼や採用に関する情報収集を行う。平成 23 年度から 2 人を配置

- ・ 静岡県が推進する「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」※7における地域結集型研究開発プログラム※8において研究開発を分担するとともに、静岡県から委託を受け、病院の幹部職員を対象とした医療経営人材養成講座を開催するなど、県施策との連携を推進した。
- ・ 公立大学法人化後、新たに7校と交流協定を締結し、平成24年度末現在の協定数は、12カ国19大学等となった。また、交換留学生の派遣や受け入れなど協定締結校を中心とした交流の拡大に努めた。

(3) 改善を要する点

- ・ 国際関係学部において、学部生の60%以上が卒業までにTOEIC600点以上、20%が730点以上という計画を達成できなかった。学生の基礎的な英語力の定着を徹底させるための取組については、引き続き強化する必要がある。
- ・ 平成23年度に1件、平成24年度に2件の入試ミスが発生した。その後の再発防止策の取組については一定の評価ができるが、今後も引き続き法人全体としての再発防止策の徹底に努める必要がある。
- ・ 看護学研究科は、志願者数が募集人員を下回る状況が続いていることから、原因分析を行い、所要の措置を講じるなど定員の確保対策が必要である。
- ・ 助産師養成課程を平成22年度に学部から大学院に移行したが、助産師の養成数が移行前に比べ減少していることから、以前の水準まで回復させる必要がある。(なお、助産師の養成数が減少している要因として、看護教員の確保が困難であることが挙げられているが、理由として受け入れられない。)

(4) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 静岡大学及び東海大学と単位互換制度の協定を結んでいるが、学部生の制度利用者が少数にとどまっている。また、交換教授制度※9についても実績が少なく、制度の充実が図られたとは言い難いため、より実効性のある制度とすることを期待する。
- ・ 国際交流を積極的に進めた結果、大学間協定や交換留学生の数が増加したことは評価できるが、単に協定の締結だけでなく交流の内容の質的向上を図ることも必要である。

また、帰国後の学生に対するフォローアップや留学の成果の活用を図るなど、国際交流の実効性をより高めていくことを期待する。

※7 フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト：恵まれた地域資源を背景として、食品関連企業が集積する静岡県中部地域を中心に、産学官連携による機能性食品の開発を促進し、食品関連産業の振興と集積を目指すプロジェクト

※8 地域結集型研究開発プログラム：独立行政法人科学技術振興機構が推進する、地域として企業化の必要性の高い分野の個別的な研究開発課題を集中的に取り扱う産学官の共同研究事業

※9 交換教授制度：協定校等との間で教員の相互交換を行い、それぞれの大学で授業を担当する制度

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	101	6	92	3	0
2 研究	33	9	24	0	0
3 地域貢献	24	5	19	0	0
4 国際交流	10	2	8	0	0
合 計	168	22 (13.1%)	143 (85.1%)	3 (1.8%)	0

II 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の達成状況は、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「法人の経営に関する目標」を達成するため、中期計画として33項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、28項目が「計画を十分に実施している」と認められるが、4項目が「計画を十分に実施していない」、1項目が「計画を大幅に下回る」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点

(1) 優れた点

科学研究費補助金、受託研究・共同研究等について、全教員に向け積極的な取組を促したことにより、期間中の平均は、公立大学法人化前年度と比較して金額ベースで128%、件数ベースで146%の増加となった。

(2) 特色ある点

ESCO事業^{※10}の実施により、光熱水費が平成17年度～19年度の実績と比較して年間3,800万円余が削減されているほか、エネルギー消費量を5%、CO₂排出量を5.9%削減するなど、環境への取組の効果が現れている。

(3) 改善を要する点

- ・ 教員の評価制度について、授業コマ数、採択研究数、発表論文数だけでなく、地域における講演、公的機関の委員への就任等を総合的に評価する教員評価システムを構築し、平成23年度から本格実施したことについては評価できる。しかし、中期計画で定める評価結果の処遇等への反映については、十分な取組に至っていない。評価結果の処遇等への反映に必要な課題を整理し、引き続き実現に向けた検討を行う必要がある。
- ・ 職員の評価制度については、導入の検討に留まっており、中期計画を達成できなかった。引き続き実現に向けた取組が必要である。

※10 ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業：省エネルギーを目指した提案で、施設・設備の提供、維持・管理など、環境に配慮した包括的なサービスを行う事業

- 平成 25 年度に入ってから、過年度における 3,900 万円余に上る修繕工事費の未払いが発覚した。不適切な事務処理の発生を防げず、また発見が遅れたことは、社会からの信用を大きく損ねるものであり、中期目標・中期計画に掲げる内部監査機能の充実、研修体制の整備、事務組織の見直し、効率的な予算配分等への取組が充分進んでいないものと認められ、第 2 期においては、最優先課題として取組を推進することが必要である。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改善及び効率化	22	0	18	3	1
2 財務内容の改善	11	0	10	1	0
合 計	33	0	28 (84.9%)	4 (12.1%)	1 (3.0%)

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」を達成するため、中期計画として10項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、10項目すべてが「計画を十分に実施している」と認められ、この状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 特色ある点、評価に当たったの意見、指摘等

(1) 特色ある点

大学公式サイトをリニューアルし、英語サイトを新たに構築するなどの改善をしたほか、静岡駅新幹線ホームへ大型広告を掲出するなど大学情報の積極的な発信に取り組んだ。

(2) 評価に当たったの意見、指摘等

公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）が示した勧告及び助言事項については、平成25年7月末に協会あて改善報告書が提出されたところであるが、改善に至らない検討中の事項もあるため、今後も随時改善に取り組み、適切に対応することを期待する。

なお、中期目標期間に係る評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとされており、当評価委員会としても進捗状況を把握しておく必要があることから、改善状況については毎年度、当評価委員会に報告されたい。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	3	0	3	0	0
2 情報公開・広報等の充実	7	0	7	0	0
合計	10	0	10 (100.0%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「その他業務運営に関する重要目標」を達成するため、中期計画として14項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、1項目が「計画を上回って実施している」、また12項目が「計画を十分に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

2 特色ある点、改善を要する点等

(1) 特色ある点

- ・ 東日本大震災の発生後、各学部の教員が、被災地において医療・保健活動、インターネット環境の復旧等、大学の知的・人的資源を活用した支援に積極的に取り組んだ。
- ・ 学生の要望等を踏まえ、図書館の開館時間を延長し、学生の自主学習を支援した。また、学生が議論しながらともに学習できる場を提供するため、図書館施設の一部を改修し、ラーニングコモンズ^{※11}として整備するなど、学習環境の改善に取り組んだ。

(2) 改善を要する点

ハラスメント事件が2件発生した。再発防止策や懲戒処分基準の制定などのハラスメント対策が進められたことについては一定の評価ができるが、ハラスメント研修会への参加率100%という目標が未達成ということもあり、今後も引き続き教職員が強い危機感を持ち、法人全体として再発防止策を徹底することが望まれる。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

修繕工事に係る過年度未払金が発生する契機となった構内の陥没については、原因の調査と対策が行われているが、学生や教職員の安全対策のため、第2期中期計画に定めるファシリティマネジメント^{※12}の視点に立った老朽施設・設備の計画的な改修の実施に期待する。

また、教育研究の活性化や事務の効率化を図るため、情報システム等の更新についても計画的に実施されることを期待する。

※11 ラーニングコモンズ：学習するために皆が集う共有スペース。複数の学生が集まっての議論などの学習スタイルが可能となる。

※12 ファシリティマネジメント：経営目的の達成を図るために、土地、建物などの財産を経営資源として有効活用していくとともに、総合的に企画、管理、活用することにより全体最適を目指す経営活動

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の 整備・活用等	4	0	4	0	0
2 安全管理	6	0	6	0	0
3 人権の尊重	4	1	2	1	0
合 計	14	1 (7.1%)	12 (85.8%)	1 (7.1%)	0